

令和7年度 大阪府工賃向上計画支援事業

～就労支援事業会計の基本と賃金・工賃向上研修～

- 就労継続支援事業は、利用者の経済的自立を促す観点から、指定基準において、賃金・工賃の水準を高めることとされており、令和6年度報酬改定において、A型事業所は生産活動収支が賃金総額を上回る場合には加点、下回る場合は減点とし、B型事業所については、平均工賃月額が高い区分について報酬単価の引き上げを行うといった見直しが行われました。
- 賃金・工賃向上に向けた経営改善を図るためには、正しい就労支援事業会計の理解に基づいた目標設定（黒字化するための生産高の把握）や事業計画の立案、生産活動内容及び原価等の見直し、作業工程の改善等を行うことが重要です。
- 就労支援事業会計を理解し、賃金・工賃向上に向けた経営改善を図るための考え方を学ぶ研修を実施します。

研修概要

配信期間

10月10日（金）～11月7日（金）

9月に実施したオンライン研修の
アーカイブ配信です

■ 就労支援事業会計の基本と賃金・工賃向上

就労支援事業会計の基本を押さえながら

“どうすれば賃金・工賃向上、経営改善するのか？”

“目標はどのように設定すればいいのか？”等

戦略に繋がる会計（管理会計）についてお話しします

概要

講師



高玉 要（たかたま かなめ）他1名

ステイラボジャパン（合）代表
（株）インサイト チーフコンサルタント



‘07年創業。障害者の「はたらく」を中心に、障害福祉事業所のコンサルティングや、厚生労働省の障害者に係る政策提言支援・研究支援等を実施。

特徴：実業

専門：Webマーケティング、営業戦略、
広告戦略、インバウンド戦略

方法

アーカイブ配信 ※安定した接続環境とPC・スマホなどがあればどこでも受講が可能です

対象

賃金・工賃向上のための考え方を学びたい府内の就労継続支援A型・B型事業所、
就労移行支援事業所、生活介護事業所（生産活動を実施する場合）の方
（管理者・サービス管理者・目標工賃達成指導員など）

※特に、指定後3年未満の事業所はぜひ受講ください。

申込み方法

- ・ 下記URL、または二次元コードからお申込みください。
- ・ 一次申込〆切：令和7年10月9日（木）17時迄

<https://forms.gle/X2FwzuJUZLT8r5CH7>

※申込者の個人情報、研修参加にかかる目的の範囲を超えて利用することはありません。
※配信期間中は、一次申込〆切後も、随時申込受付します。



〔二次元コード〕

お問い合わせ

大阪府工賃向上計画支援事業 事務局（エル・チャレンジ共同企業体）
TEL：06-6949-3551 MAIL：kouchin@l-challenge.com